

令和 3 年第 1 回

多久小城医療組合議会 臨時会会議録

令和 3 年 11 月 22 日

多久小城医療組合議会

令和3年第1回多久小城医療組合議会臨時会会議録 目次

第1回臨時会会期日程	1
第1回臨時会付議事件及び議決結果表	2
11月22日(月)	
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
地方自治法第121条により出席した者	4
議事日程	5
管理者あいさつ	6
副管理者あいさつ	7
臨時議長の紹介	7
開 会	8
日程第1 仮議席の指定	8
日程第2 議長選挙	9
議長就任あいさつ	9
日程第3 副議長選挙	9
副議長就任あいさつ	10
日程第4 議席の指定	11
日程第5 会期及び議事日程の決定	11
日程第6 会議録署名議員の指名	11
日程第7 発議第1号 多久小城医療組合議会会議規則について	11
日程第8 発議第2号 多久小城医療組合議会傍聴規則について	11
採決	12
日程第9 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (多久小城医療組合の休日に関する条例等について)	12
日程第10 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度多久小城医療組合一般会計予算について)	12
日程第11 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて (非常勤職員公務災害補償等事務の委託について)	12
日程第12 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて (公平委員会の事務の委託について)	12
日程第13 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて (行政不服審査会の事務の委託について)	12
日程第14 議案第6号 多久小城医療組合監査委員条例	12
提案理由の説明	12

議案に対する質疑、討論、採決	14
条例の制定について	15
日程第 15 議案第 7 号 多久小城医療組合監査委員の選任について	15
提案理由の説明	15
議案に対する質疑、討論、採決	15
日程第 16 議案第 8 号 多久小城医療組合監査委員の選任について	16
提案理由の説明	16
議案に対する質疑、討論、採決	16
議決事件の字句及び数字等の整理	17
閉会	17

令和 3 年第 1 回多久小城医療組合議会臨時会 会期日程

会 期 令和 3 年 11 月 22 日 1 日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第 1 日	11 月 22 日	月	午後 1 時 30 分	開会 仮議席の指定 議長選挙 副議長選挙 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和 3 年第 1 回臨時会付議事件

○ 管理者提出議案（11 月 22 日提出）

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（条例関係）

- (1) 多久小城医療組合の休日に関する条例
- (2) 多久小城医療組合公告式条例
- (3) 多久小城医療組合議会定例会条例
- (4) 多久小城医療組合事務局設置条例
- (5) 多久小城医療組合情報公開条例
- (6) 多久小城医療組合個人情報保護条例
- (7) 多久小城医療組合行政手続条例
- (8) 多久小城医療組合職員定数条例
- (9) 多久小城医療組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
- (10) 多久小城医療組合職員の定年等に関する条例
- (11) 多久小城医療組合職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例
- (12) 多久小城医療組合職員のサービスの宣誓に関する条例
- (13) 多久小城医療組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
- (14) 多久小城医療組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- (15) 多久小城医療組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する支給条例
- (16) 多久小城医療組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- (17) 多久小城医療組合職員給与条例
- (18) 多久小城医療組合職員の旅費に関する条例
- (19) 多久小城医療組合財政状況書に関する条例

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 3 年度多久小城医療組合一般会計予算

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

非常勤職員公務災害補償等事務の委託について

議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

公平委員会の事務の委託について

議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

行政不服審査会の事務の委託について

議案第 6 号 多久小城医療組合監査委員条例

議案第 7 号 多久小城医療組合監査委員の選任について

議案第 8 号 多久小城医療組合監査委員の選任について

○ 議員提出議案（11 月 22 日提出）

発議第 1 号 多久小城医療組合議会会議規則について

発議第 2 号 多久小城医療組合議会傍聴規則について

令和 3 年第 1 回議決結果表

議案番号	議 案 名	議決月日	議決結果
議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (多久小城医療組合の休日に関する条例等について)	11 月 22 日	原案承認
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度多久小城医療組合一般会計予算について)	11 月 22 日	原案承認
議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (非常勤職員公務災害補償等事務の委託について)	11 月 22 日	原案承認
議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (公平委員会の事務の委託について)	11 月 22 日	原案承認
議案第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (行政不服審査会の事務の委託について)	11 月 22 日	原案承認
議案第 6 号	多久小城医療組合監査委員条例	11 月 22 日	原案可決
議案第 7 号	多久小城医療組合監査委員の選任について	11 月 22 日	原案同意
議案第 8 号	多久小城医療組合監査委員の選任について	11 月 22 日	原案同意
発議第 1 号	多久小城医療組合議会会議規則について	11 月 22 日	原案可決
発議第 2 号	多久小城医療組合議会傍聴規則について	11 月 22 日	原案可決

令和3年11月22日（月曜日） 午後1時30分 開会

出席議員

1 番 松 並 陽 一
3 番 中 島 正 樹
5 番 江 島 佐 知 子
7 番 中 島 正 之

2 番 香 月 正 則
4 番 野 北 悟
6 番 山 本 茂 雄
8 番 國 信 好 永

欠席議員

な し

本会議に出席した事務局職員

事務局次長 副 田 高 広
事務局主査 園 田 秀 貴
事務局主任 峯 渉

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者 横 尾 俊 彦
副 管 理 者 江 里 口 秀 次
事 務 局 長 村 山 敏 郎

令和 3 年第 1 回多久小城医療組合議会臨時会 議事日程

会 期 令和 3 年 11 月 22 日 (月曜日) 1 日間

午後 1 時 30 分 開会

多久市役所 2 階 第 3 委員会室

議事日程

日程番号	議案番号	議事日程
		管理者あいさつ
		副管理者あいさつ
		臨時議長の紹介
		開会
日程第 1		仮議席の指定
日程第 2		議長選挙
日程第 3		副議長選挙
日程第 4		議席の指定
日程第 5		会期及び議事日程の決定
日程第 6		会議録署名議員の指名
日程第 7	発議第 1 号	多久小城医療組合議会会議規則について
日程第 8	発議第 2 号	多久小城医療組合議会傍聴規則について
日程第 9	議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (多久小城医療組合の休日に関する条例等について)
日程第 10	議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度多久小城医療組合一般会計予算について)
日程第 11	議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (非常勤職員公務災害補償等事務の委託について)
日程第 12	議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (公平委員会の事務の委託について)
日程第 13	議案第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (行政不服審査会の事務の委託について)
日程第 14	議案第 6 号	多久小城医療組合監査委員条例
日程第 15	議案第 7 号	多久小城医療組合監査委員の選任について
日程第 16	議案第 8 号	多久小城医療組合監査委員の選任について
		閉会

(午後 1 時 27 分 開会)

○事務局長 (村山敏郎君)

本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。多久小城医療組合議会臨時会の開会に先立ちまして、臨時議長が就任するまでの間、私、事務局長の村山と申しますが私の方でこの会を進めさせていただきます。

まず、執行部の紹介をさせていただきます。

管理者、横尾俊彦。多久市長でございます。

○管理者 (横尾俊彦君)

横尾でございます。よろしくお願いします。

○事務局長 (村山敏郎君)

副管理者、江里口秀次。小城市長でございます。

○副管理者 (江里口秀次君)

江里口です。お世話になります。

○事務局長 (村山敏郎君)

この他、会計管理者に川崎好美、多久市会計管理者を当てております。本日は他の会議の出席のため欠席しております。よろしくお願いします。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

副田事務局次長、小城市からでございます。

○事務局 (副田高広君)

よろしくお願いします。

○事務局長 (村山敏郎君)

園田主査でございます。小城市からでございます。

○事務局 (園田秀貴君)

園田です。よろしくお願いします。

○事務局長 (村山敏郎君)

峯主任でございます。多久市からでございます。

○事務局 (峯渉君)

峯です。よろしくお願いします。

○事務局長 (村山敏郎君)

そして私、事務局長、村山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、管理者からご挨拶がございます。横尾管理者、お願いします。

○管理者 (横尾俊彦君)

改めましてこんにちは。今日は寒い季節の開催となりましたがこの定刻までにご参集ありがとうございます。

本日議会を招集させていただきましたが、12 月市議会を控え両市とも大変ご多忙の中に、議員の皆様にご参加いただきありがとうございます。

今日、ご参加いただき開きます多久小城医療組合ですが、事務的に両市の間で進めて参りまして、8月19日に佐賀県知事からの許可を受けましたので、同日付けで一部事務組合として発足をし、議会開催の準備のほか諸手続きを行って参りました。

本日は多久市、小城市それぞれから議会代表の皆様が議員としてご参加いただき、この場で議会が開催できることを大変嬉しく思っているところでございます。有難うございます。これから諸般の事務等につきまして精力的に当たっていくわけですが、議会の皆様と情報を共有しながらしっかりと事業を推進できるよう微力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご助言をよろしくお願いしたいと思っております。

以上、大変簡単ではございますけど、この会議の冒頭にあたりあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（村山敏郎君）

ありがとうございました。

続いて副管理者からご挨拶がございます。江里口副管理者をお願いします。

○副管理者（江里口秀次君）

こんにちは。医療組合の副管理者の小城市長の江里口と申します。よろしくお願いいたします。これまで、この病院統合につきましては基本構想並びに、基本計画、そういったものを議論しながら、そして本日の組合議会となったわけでございます。私たちもこの病院の件に関しましては、すばらしい病院を造っていただきたい。そしてまた、ただ造るだけではなくてそれをしっかりと運営していく事も必要であります。そういった意味でも、それぞれの議員の皆様達からそれぞれの立場のしっかりと意見を頂きながら、この病院が末永く運営できますことを心から我々も望むところでございますので、どうか一つ今後ともよろしくご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思っております。お世話になります。よろしくお願い致します。

○事務局長（村山敏郎君）

ありがとうございました。

<臨時議長紹介>

○事務局長（村山敏郎君）

本臨時会は組合発足後、最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員の中で、多久市の國信好永議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。國信好永議員、議長席によろしくお願いいたします。

（臨時議長、議長席につく）

○臨時議長（國信好永君）

ただいまご紹介いただきました、國信好永でございます。

地方自治法第 107 条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。
どうぞ、御協力のほどをよろしくお願いします。

<開会>

○臨時議長（國信好永君）

それでは直ちに本日の会議に移りたいと思います。ただいまの出席議員数は 8 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 1 回多久小城医療組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。お諮りします。議事の進行につきましては、多久小城医療組合議会会議規則が制定されておられませんので、本臨時会に議員提出議案として提出されている会議規則（案）に準じて進行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（國信好永君）

異議なしと認めます。

よって、これからの議事進行につきましては多久小城医療組合議会会議規則（案）によって進めることにいたします。

<仮議席の指定>

○臨時議長（國信好永君）

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、議事の進行上、ただいま着席の議席を指定いたします。

<議長の選挙>

○臨時議長（國信好永君）

日程第 2、これより「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議はありませんか？

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（國信好永君）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名推薦することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 34 分 休憩

午後 1 時 34 分 再開

<議長選挙>

○臨時議長（國信好永君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、指名いたします。

多久小城医療組合議会議長に小城市の中島正之議員を推薦いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました中島正之議員を多久小城医療組合議会の議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（國信好永君）

異議なしと認めます。よって中島正之議員が多久小城医療組合議会の議長に当選されました。ただいま議長に当選されました中島正之議員が議場におられますので、本席から多久小城医療組合議会会議規則（案）第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここで、議長に当選されました中島正之議員に、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（中島正之君）

では一言ご挨拶申し上げます。ただいま全議員さんのご推挙により多久小城医療組合議会の初代議長としてご推挙いただきましたことを本当に号外の喜びでありますと共にその責任の重大さを今感じております。就任しました以上は公平、そして透明な議会、そしてまた皆様から安心して任せていただけるような議会運営、公平な議会運営を務めていきたいと思っております。それには皆様方のご協力が大変必要でございます。これからも至らぬ事たくさんあると思っておりますけど、皆様方のご協力とご支援を頂きまして拙く務めさせていただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（國信好永君）

以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました、それでは、議長の席を交代いたします。議長、議長席にお着きください。皆様方のご協力ありがとうございました。

（議長、議長席に着く）

○議長（中島正之君）

改めてよろしくお願いします。

國信議員、臨時議長としての職務、本当にご苦勞様でございました。

それでは、これから議長としての職務を行います。これから議題につきましても皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

<副議長の選挙>

○議長（中島正之君）

日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦と決定いたしました。

お諮りします。指名推薦の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名推薦することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（中島正之君）

再開したいと思います。

休憩前に引き続き、会議を開きます。それでは、指名いたします。多久小城医療組合議会の副議長に多久市の野北悟議員を推薦いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名いたしました、野北悟議員を多久小城医療組合議会の副議長の当選人と定めることに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。

よって野北悟議員が多久小城医療組合議会の副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、野北悟議員が議場におられますので、本席から多久小城医療組合会議規則（案）第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここで、副議長に当選されました野北悟議員に、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（野北悟君）

先ほど、議長に推薦を頂きまして誠に有難うございます。これからですね両市の医療の民間では補えていない分をカバーするための大事な議会だと認識しております。

これからより良いものにしていくためにですね、小城、多久しっかり連携を取りながら、情報もしっかりですね、お互いに共有してより良いものを作るために私自身も全力を尽くして参りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（中島正之君）

ありがとうございました。

<議席の指定>

○議長（中島正之君）

日程第4、「議席の指定」を行います。

議席は多久小城医療組合議会会議規則（案）第4条第1項の規定により、議長においてお手元に配布いたしております議席表のとおり指定したいと思います。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（中島正之君）

日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日11月22日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月22日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、御了承頂きたいと思います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（中島正之君）

日程第6、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療組合議会会議規則（案）第73条の規定により、議長において、議席1番松並陽一議員、議席2番香月正則議員を指名いたします。

<議会会議規則・議会傍聴規則の制定>

○議長（中島正之君）

日程第7、発議第1号「多久小城医療組合議会会議規則」及び日程第8、発議第2号「多久小城医療組合議会傍聴規則」について、一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいまの発議第1号・第2号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。発議第1号「多久小城医療組合議会会議規則」について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号「多久小城医療組合議会傍聴規則」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、ただいま可決されました規則の公布行為等のため、暫時休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時43分 再開

<議案上程> 議案第1号から議案第6号

○議長（中島正之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（多久小城医療組合の休日に関する条例等について）」から、日程14、議案第6号「多久小城医療組合監査委員条例」、を一括して議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。

○管理者（横尾俊彦君）

はい。改めましてよろしくお願いいたします。

令和3年第1回多久小城医療組合議会臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いするにあたりまして、本日提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号から議案第5号までの「専決処分の承認を求めることについて」は、8月19日に多久小城医療組合が設置されたことにより、必要となる案件について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

まず、議案第1号は、多久小城医療組合の休日を定める条例ほか18件の条例を定めたものであります。専決処分した条例につきましては、8月19日の組合の発足に当たり欠くことのできないもの、即時施行させなければ組合及び組合議会の運営に支障を来すものを基準として、その条例を制定したものであります。当条例の概要につきましては、お手元に差し上げております「専決処分条例の概要」のとおりでございますので、これによりましてご了解をいただきたいと存じます。

次に、議案第2号でございますが、令和3年度多久小城医療組合一般会計予算でございます。今回の予算は、組合の運営に当たり、必要な事務的経費を計上いたしており、一般会計予算の総額を、歳入歳出総それぞれ1千625万3千円と定めるものでございます。

歳入につきましては、負担金1千625万2千円、諸収入1千円といたしております。負担金につきましては、両市からの負担金でございまして、多久市、小城市ともに812万6千円の同額を計上させていただいております。

歳出につきましては、議会費25万円、総務費1千585万3千円、予備費15万円を計上いたしております。

議会費は、議会の開催に伴う費用弁償、総務費は、派遣職員の人件費6か月分1千573万6千円及び監査委員の費用弁償などを計上いたしております。

次に、議案第3号は、地方公務員災害補償法第69条及び第70条に規定する非常勤の地方公務員これは議会、並びに監査委員等を含みます。に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償等の事務を佐賀県市町総合事務組合に委託することにしたものでございます。事務を総合事務組合に委託することによりまして、当組合の事務の効率化を図るものであります。

次に、議案第4号でございますが、公平委員会の事務を佐賀県へ委託することにしたものでございます。職員数が少ない当組合におきましては、佐賀県へ委託することにより、事務の効率化が図られるところでございます。

次に、議案第5号ですが、行政不服審査会の事務を佐賀県へ委託することにしたものでございます。職員数が少ない当組合において、事務を佐賀県へ委託することにより、事務の効率化を図るものでございます。

そして次に議案第6号でございますが、多久小城医療組合監査委員条例は、地方自治法第202条の規定に基づき監査委員に関し必要な事項を定めるものでございます。

以上、議案第1号から議案第6号までの提案理由並びに概要をご説明申し上げました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。議案第1号を採決します。議案第1号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号を採決いたします。議案第2号を承認することにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号を採決いたします。議案第3号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

次に議案第4号を採決いたします。議案第4号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 5 号を採決いたします。
議案第 5 号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって議案第 5 号は、原案のとおり承認されました。
次に議案第 6 号を採決いたします。議案第 6 号を可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「全員挙手」）

○議長（中島正之君）

全員賛成と認めます。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。
ここで、ただいま可決されました条例の公布行為等のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 50 分 休憩

午後 1 時 51 分 再開

<議案上程> 議案第 7 号

○議長（中島正之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第 15、議案第 7 号「多久小城医療組合監査委員の選任について」を議題といたします。

それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

続きまして議案第 7 号でございます。多久小城医療組合監査委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。知識経験を有する者のうちから選任いたします監査委員に古川吉光氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものでございます。

古川吉光氏は、平成 29 年 5 月から現在まで小城市の知識経験を有する監査委員として活躍中の方で、人格、識見ともにすぐれた方でございます。御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第7号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

<議案上程> 議案第8号

○議長（中島正之君）

次に日程第16、議案第8号「多久小城医療組合監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、山本茂雄議員の退場を求めます。

(山本議員退場)

○議長（中島正之君）

それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

次に議案第8号でございます。多久小城医療組合監査委員議会からの選出者の選任についての提案理由の説明を行います。議会議員のうちから選任いたします監査委員として山本茂雄氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものでございます。

山本茂雄氏は、豊富な議会経験を有し、人格、識見ともにすぐれた方で、本組合監査委員として適任者でございます。

ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島正之君)

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第8号を原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島正之君)

異議なしと認めます。よって議案8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

山本議員の入場を許可します。

(山本議員入場)

○議長(中島正之君)

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島正之君)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもって会議を閉じたいと思います。

令和3年第1回多久小城医療組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時56分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 3 年 11 月 22 日

多久小城医療組合

臨時議長 國 信 好 永

議 長 中 島 正 之

署名議員 松 並 陽 一

署名議員 香 月 正 則